

## 復旧拠点等の確保

---

## 当時の状況

- 大規模災害に対応するため、前線で多数の復旧作業員、他電力等の応援者、後方支援者および資機材等を受入れ作業指示を行う、**1.復旧拠点場所の確保**が必要となった
- 災害時の土地貸借の協定先である平和堂の承諾のもと、1月2日から中能登町「アル・プラザ鹿島」の駐車場に復旧拠点を設置
- 被害が甚大な奥能登の復旧強化のため、石川県と調整し、1月9日から「のと里山空港」の会議室等を借用し2拠点化
- 他電力会社等の作業拠点や資機材置場用に**2.作業拠点場所の確保**が必要となった。予め候補地として想定していた自治体が管理する土地は、避難所や警察、消防、自衛隊等が優先使用のため利用できず。そのため、後方支援者が、店舗や民間施設の駐車場を地図上で探索し、候補地の土地所有者・連絡先を調査。所有者が不明なものや避難中で連絡先が分からないケースが多数あったが、連絡が取れた土地所有者と個別交渉し確保した（但し、一部の土地は他インフラ事業者と競合するケースもあった）

## 主な対応

### 1. 復旧拠点場所<sup>※1</sup>の確保 ※1 応援受入拠点場所

1-1. 協定先からの復旧拠点場所確保ができない地域の候補地の確保

### 2. 作業拠点場所<sup>※2</sup>の確保 ※2 現地作業員の一次待機場所 および資機材置場

2-1. 小規模な土地を対象とした民間事業者からの確保



復旧拠点場所「アル・プラザ鹿島」駐車場

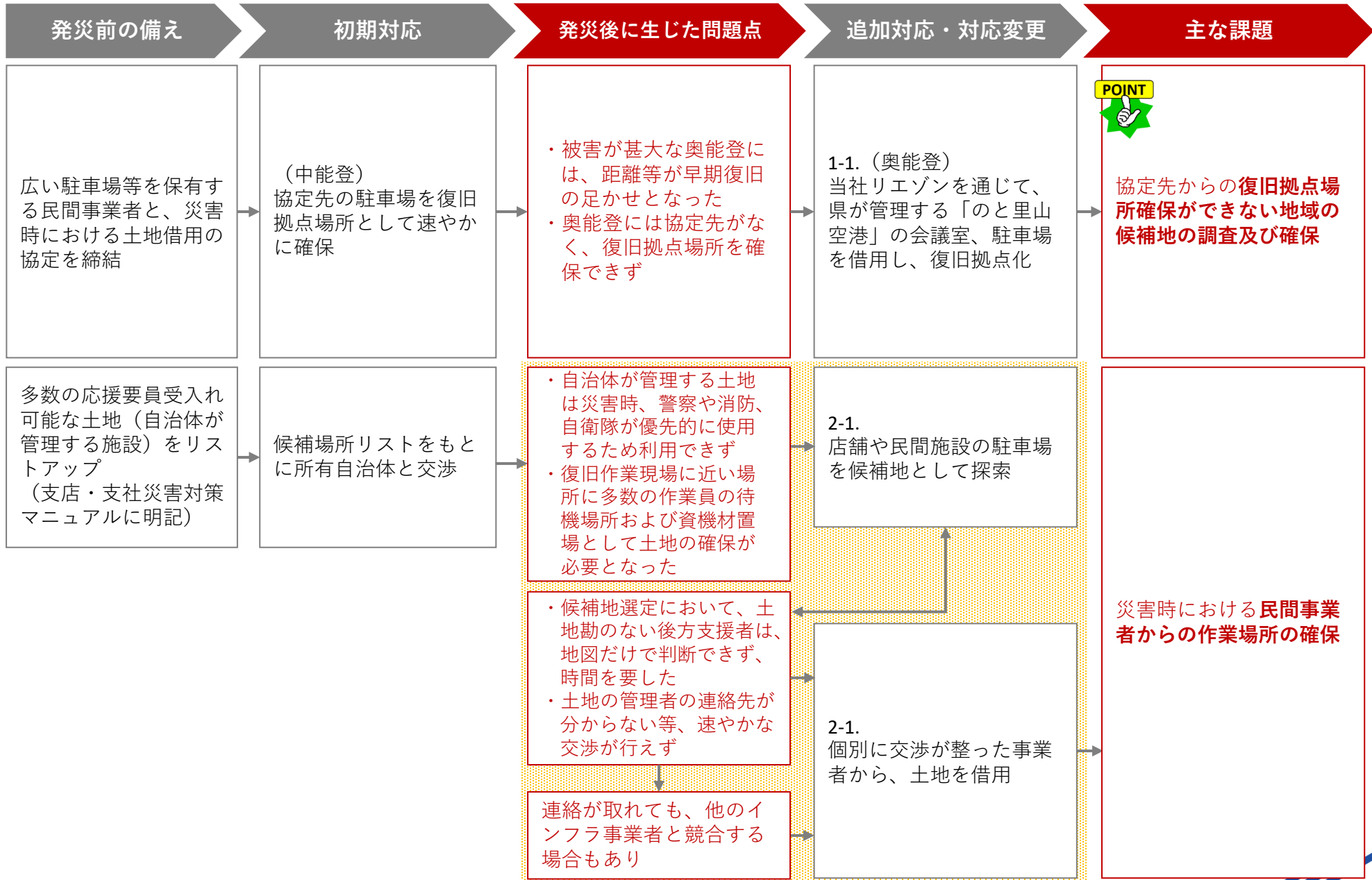


復旧拠点場所「のと里山空港」会議室

# 復旧拠点等の確保

## 1 復旧拠点場所の確保

## 2 作業拠点場所の確保



## 1-1. 協定先からの復旧拠点場所確保ができない地域の候補地の確保

凡例：[ ]は社外相手先

**課題**

- 協定先からの復旧拠点場所確保ができない地域の候補地の調査及び確保

**POINT**

**対策**

- 自治体や事業者が所有（管理）している**施設の駐車場**を拠点候補としてリストアップ  
→災害対応マニュアル（支店・支社）に記載
- リストアップした自治体や事業者から、災害時に当社へ優先的に復旧拠点場所を貸借してもらえよう同意を得る  
→ [北陸3県の自治体及び事業者] 同意を得た事業者等と災害時連携協定を締結

## 2-1. 小規模な土地を対象とした民間事業者からの確保

**課題**

- 災害時における民間事業者からの作業拠点場所の確保

**対策**

- 平時から各市町村ごとに小規模な土地を対象とした作業拠点の候補地を地図上に落とし込み、**土地所有者及び連絡先**を調査しリストアップ  
→災害対応マニュアル（支店・支社）に記載